第十六類	一～七　［略］ 八　文房具類 ㈠　紙製文房具 アルバム　カード　カーボンペーパー　けい紙　しきし　スクラップブック　スケッチブック　スコアーカード　スコアーブック　帳簿　手帳　伝票　謄写原紙　トレーシングクロス　トレーシングペーパー　ノートブック　便せん　封筒　方眼紙　名刺用紙　用せん　ルーズリーフ用紙 ㈡～㈣　［略］ 九・十　［略］ 十一　いろがみ　写し絵　折り紙　切り抜き　千代紙　ぬり絵
第十七類	一～九　［略］ 十　オイルフェンス　ガスケット　管継ぎ手（金属製のものを除く。）　農業用プラスチックシート　パッキング　防音材（建築用のものを除く。） 十一　［略］
第十八類	一～四　［略］ 五　蹄鉄 六～十　［略］
第十九類	一～六　［略］ 七　ゴム製の建築用又は構築用の専用材料　しっくい　石灰製の建築用又は構築用の専用材料　石こう製の建築用又は構築用の専用材料

第十六類	一～七　［略］ 八　文房具類 ㈠　紙製文房具 アルバム　カード　カーボンペーパー　けい紙　スクラップブック　スケッチブック　スコアーカード　スコアーブック　帳簿　手帳　伝票　謄写原紙　トレーシングクロス　トレーシングペーパー　ノートブック　便せん　封筒　方眼紙　名刺用紙　用せん　ルーズリーフ用紙 ㈡～㈣　［略］ 九・十　［略］ 十一　色紙（いろがみ）　写し絵　折り紙　切り抜き　千代紙　ぬり絵
第十七類	一～九　［略］ 十　オイルフェンス　ガスケット　管継ぎ手（金属製のものを除く。）　絶縁手袋　農業用プラスチックシート　パッキング　防音材（建築用のものを除く。） 十一　［略］
第十八類	一～四　［略］ 五　がま口金　蹄鉄（てい） 六～十　［略］
第十九類	一～六　［略］ 七　ゴム製の建築用又は構築用の専用材料　しっくい　石灰製の建築用又は構築用の専用材料　石こう製の建築用又は構築用の専用材料　繊維製の落石防止網

	八～二十三　［略］ 二十四　石製・コンクリート製又は大理石製の記念カップ　石製・コンクリート製又は大理石製の記念たて
第二十類	一～八　［略］ 九　アドバルーン　犬小屋　うちわ　屋内用ブラインド　買物かご　懐中鏡　鏡袋　額縁　家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。）　紙タオル取り出し用箱（金属製のものを除く。）　きゃたつ及びはしご（金属製のものを除く。）　工具箱（金属製のものを除く。）　小鳥用巣箱　ししゅう用枠　植物の茎支持具（金属製のものを除く。）　食品見本模型　すだれ　扇子　装飾用ビーズカーテン　タオル用ディスペンサー（金属製のものを除く。）　つい立て　手持ち式旗ざお（金属製のものを除く。）　ネームプレート及び標札（金属製のものを除く。）　ハンガーボード　美容院用椅子　びょうぶ　日よけ　風鈴　ベンチ　ペット用ベッド　帽子掛けかぎ（金属製のものを除く。）　マネキン人形　木製又はプラスチック製の立て看板　郵便受け（金属製又は石製のものを除く。）　揺りかご　幼児用歩行器　洋服飾り型類　浴室用腰掛け　理髪用椅子

	八～二十三　［略］ ［新設］
第二十類	一～八　［略］ 九　アドバルーン　犬小屋　うちわ　屋内用ブラインド　買物かご　懐中鏡　鏡袋　額縁　家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。）　きゃたつ及びはしご（金属製のものを除く。）　工具箱（金属製のものを除く。）　小鳥用巣箱　ししゅう用枠　植物の茎支持具（金属製のものを除く。）　食品見本模型　すだれ　扇子　装飾用ビーズカーテン　タオル用ディスペンサー（金属製のものを除く。）　つい立て　手持ち式旗ざお（金属製のものを除く。）　ネームプレート及び標札（金属製のものを除く。）　ハンガーボード　美容院用椅子　びょうぶ　日よけ　風鈴　ベンチ　ペット用ベッド　帽子掛けかぎ（金属製のものを除く。）　マネキン人形　木製又はプラスチック製の立て看板　郵便受け（金属製又は石製のものを除く。）　揺りかご　幼児用歩行器　洋服飾り型類　浴室用腰掛け　理髪用椅子